

令和元年5月10日発行



農業担い手メールマガジン臨時号（第269号）



【「農の雇用事業（令和元年度第2回）」の募集を開始しました】

青年の農業法人等への雇用就農を促進するため、法人等が新規就業者に対して実施する実践研修等を支援する「農の雇用事業」の令和元年度第2回募集を開始しました。

詳細は、こちらを御確認ください。（全国新規就農相談センター HP）

（本年度から研修生の対象年齢、働き方改革等、採択者上限等の事業要件を見直しています。）

⇒<https://www.be-farmer.jp/nounokoyou/original/>（外部リンク）

また、周囲でご希望される方がいらっしゃいましたら、この情報をお知らせくださいますようお願いいたします。

【助成額】年間最大 120 万円、最長 2 年間

【募集期間】令和元年5月7日（火）～令和元年6月7日（金）（土日祝は除く）

【研修期間】令和元年8月から最長2年間

【今後の募集予定】第3回（6月～8月） 第4回（10月～11月）

※その他、下記の2つのタイプは令和2年1月31日まで随時募集しております。詳細は各リンク先を御確認ください。

「農の雇用事業（次世代経営者育成タイプ）」

⇒<https://www.be-farmer.jp/nounokoyou/next/>（外部リンク）

「被災農業者向け農の雇用事業」

⇒<https://www.be-farmer.jp/nounokoyou/emergency/>（外部リンク）

◇お問い合わせ先

農林水産省 経営局 就農・女性課 雇用・労働グループ

TEL：03-6744-2162



- 電子出版：農業担い手メールマガジン
- 発行日：毎月1回発行
- 発行元：農林水産省経営局経営政策課 担当：吉田、兼田

☆ このメルマガの配信申込み、バックナンバーはこちらから

→ http://www.maff.go.jp/j/kobetu_ninaite/n_hyousyou/hyousyou_merumaga.html

☆ このメルマガの配信変更、配信解除、パスワード再発行等はこちらから

→ <http://www.maff.go.jp/j/pr/e-mag/index.html>

